

業務委託基本契約書（ひな形）

株式会社アイオーティー東京（以下「発注者」という）と、本契約に合意する貴社（以下「受注者」という）とは、発注者が受注者に対して委託するWebサイト構築、システム開発、デザイン受託および付帯業務（以下「本業務」という）に関し、以下の通り業務委託基本契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（目的および個別契約）

本契約は、発注者が受注者に対し発注する本業務全般に共通して適用される基本的事項を定めるものとする。具体的な業務内容、委託料、納期その他の条件は、個別に締結する「個別契約」または発注書・注文書において定める。

第2条（善管注意義務）

受注者は、善良な管理者の注意をもって本業務を遂行し、個別契約に定める仕様および納期を遵守して成果物を完成させるものとする。

第3条（納品および検収）

受注者は、個別契約に定める納品期日までに成果物を指定の方法で納品する。発注者は納品後14日以内に検収を行い、個別契約の仕様に適合していることを確認した時点で検収完了とする。

第4条（著作権および知的財産権の帰属）

本業務に基づき新たに作成された成果物に係る著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含む）その他の知的財産権は、委託料の支払完了をもって受託者から発注者へ移転・譲渡されるものとする。

第5条（契約不適合責任）

成果物に個別契約の仕様との不一致または欠陥（契約不適合）が発見された場合、受注者は納品後6ヶ月間に限り、自己の費用と責任において速やかに修正を行うものとする。

第6条（反社会的勢力の排除）

甲および乙は、自らまたは自らの役員が反社会的勢力に該当しないこと、および暴力的な要求行為を行わないことを表明し、保証する。

本契約の成立を証するため、本書面を保管または電子署名により締結する。

【発注者】

所在地：東京都港区

会社名：株式会社アイオーティー東京

代表者：代表取締役

【受注者】

所在地：_____

会社名：_____

代表者：_____ 印